

第20回東京都形剣道大会要項

1. 主 催 一般財団法人東京都剣道連盟
2. 日 時 令和6年12月22日(日) 午前10時開始(午前9時開門)
3. 場 所 新宿スポーツセンター 大体育室
〔 新宿区大久保3-5-1
JR高田馬場駅下車 徒歩10分 〕
4. 種目・種別 日本剣道形試合 三段以下の部、四・五段の部、六・七段の部
5. 参加資格 (1) 東京都剣道連盟の登録会員であること。
(2) 中学生以下は参加できない。
(3) 段位の基準は、令和6年11月1日現在とする。
6. チーム編成 (1) 打太刀、仕太刀2名をもって1組とする。
(2) 申込後の打太刀、仕太刀の変更は認めない。
(3) 申込後、選手に事故が生じて出場不可能になった場合は、当日の開会式開始時まで本部へ届けたものに限り変更を認める。
7. 参加人員 各団体とも三段以下の部、四・五段の部、六・七段の部、各々1組とする。
ただし、西東京剣道連盟は各々3組以内、高体連剣道専門部は各々2組以内とする。
8. 試合方法 参加組を予め抽選により組合せ、トーナメント法をもって試合を行い、種別ごとに優勝、2位、3位(2組)を決定する。
9. 試合内容 別紙試合実施要領による。
10. 試合審判規則 東京都剣道連盟日本剣道形試合評価項目による。
11. 参加申込方法 (1) 申込期日 令和6年12月5日(木)午後5時までに申込書および参加料、傷害保険料を一括して申し込むこと。
2チーム以上申し込む団体は、申込書の右肩にA、B、Cチームと区別して記載すること。⇒ **11月28日(木) 目剣連締め切り**
(2) 申込場所 〒105-0004 港区新橋4-24-2
東京都剣道連盟
TEL 03-5405-2166 FAX 03-5405-3680
(3) 参加料 1組につき 2,200円
(4) 傷害保険料 1組につき 400円
12. 組合せ抽選会 東京都剣道連盟にて行う。

13. 表彰

- (1)種別ごとに優勝、2位、3位（2組）および敢闘賞（1組）を表彰する。
- (2)種別ごとに得点を与え、総合優勝団体にはカップ（持回り）を授与するとともに、総合成績3位までを表彰する。
- (3)得点は次のとおり

順位	優勝	2位	3位	3位	5位	5位	5位	5位
得点	12	9	7.5	7.5	4.5	4.5	4.5	4.5

14. 個人情報保護法への対応

申込書に記載される個人情報(所属団体名、氏名・フリガナ、年齢、段位等)は東京都剣道連盟(以下「東剣連」という)が実施する本大会運営のために利用することがある。なお、所属団体名、氏名、年齢等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ公表媒体(掲示用紙、ホームページ、東京剣連だより等)に公表することがある。更に次に列挙するとおり、剣道の普及発展のため、マスコミ関係者に必要な個人情報を提供することがある。

- (1) 東剣連および東剣連が認める報道機関等が撮影した写真が新聞・雑誌・報告書および関連ホームページ等で公開されることがある。
- (2) 東剣連および東剣連が認める報道機関等が撮影した映像が、中継・録画放映およびインターネットによる配信で公開されることがある。
- (3) 東剣連の許可を受けた者によって、撮影された写真および映像が頒布されることがある。

15. その他

- (1)本大会に参加する選手は、必ず所属団体名と姓を記入の名札をつける。
- (2)主催者は、大会中の事故に対し(大会会場への往復途上を含む)、傷害保険に加入する。なお、大会実施中、傷害発生の場合は、医師または看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は本人が負担する。
- (3)駐車場の使用は出来ません。また、付近の道路は駐車禁止になっておりますので、必ず電車等をご利用下さい。
- (4)靴入れのビニール袋をご持参下さい。

足立 山 川

試合実施要領

1. 試合者について

- (1) 各部とも木刀により行う。
- (2) 服装は剣道着・袴とし、垂をつける。
垂には所属団体と姓を記入の名札をつける。
- (3) 所作および試合の隊形について（下図参照）
 - ①試合開始までに所定の位置で対戦チームと立礼を行った後、打・仕相互の座礼を済ませ、立会の間合(9歩の距離)に立つ。
 - ②立会の間合にて上座に礼をして向い合い、主審の「始め」の宣告により相互の礼を行い、試合に入る。
 - ③主審の「判定」の宣告後、上座に礼をして退場する。
 - ④退場後、所定の位置で座礼および立礼を行う。
 - ⑤不戦勝の際には、試合者は試合場の立会の間合(仕太刀側)に横に揃って立ち、一礼する。宣告を受けた後、一礼をして退場する。

2. 審判員について

- (1) 服装は紺の剣道着、袴とする。
- (2) 所作等について(下図参照)
 - ①試合の開始時は、一礼した後、所定の席に座る。
 - ②試合開始時には、主審は起立し、試合者が上座の礼を済ませ、互いに向き合った時「始め」と宣告する。宣告後は着席。
 - ③試合終了後、主審は起立し、左右の手に審判旗を持ち、「判定」と宣告した後、勝者の旗を真上に上げて表示する。
 - ④副審は主審が審判旗を持つのに合わせて左右の手を赤白の審判旗の柄に添え、主審が「判定」と宣告した後、着席のまま勝者の旗を真上に上げて表示する。
 - ⑤主審は上がった旗を確認し、「勝負あり」と宣告する。
 - ⑥主審と異なる旗を副審が2本上げたときは、主審は旗を上げ直して「勝負あり」と宣告する。
 - ⑦判定には引き分け、棄権の表示をすることはできない。

⑧不戦勝の宣告については主審は起立し、勝者の旗を真上に上げて「勝負あり」と宣告する。

⑨交代は、自席横で行う。

⑩第一試合開始時および決勝戦開始時とも審判は正面に礼を行わない。

⑪所作は一回戦から決勝戦まで同じ。

⑫机の上にメモ用紙、鉛筆を置く。

3. 演武本数について

①三段以下の部

一回戦から準々決勝戦まで太刀5本(7本のうち)。準決勝・決勝は太刀7本。選択された形は、開会式時に発表する。

②四・五段の部および六・七段の部

1・2回戦は太刀5本(7本のうち)、準々決勝は太刀5本(7本のうち)小太刀3本、準決勝・決勝は太刀7本小太刀3本。選択された形は、開会式時に発表する。

